

アレグラ®錠の用途特許に対する無効審判請求について

2012年10月吉日

エルメッド エーザイ株式会社

謹啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社製品につきましては、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、2012年8月に製造販売承認を取得したアレルギー性疾患治療剤『フェキソフェナジン塩酸塩錠 30mg「EE」／フェキソフェナジン塩酸塩錠 60mg「EE」』に関して、サノフィ株式会社が専用実施権を保有するアレグラ®錠の2件の用途特許（第3041954号及び第3037697号）についての無効審判の請求を、2012年9月19日付けで日本特許庁に行いましたことをご報告申し上げます。

弊社は、サノフィ株式会社が専用実施権を保有するアレグラ®錠に関する2件の用途特許に関して、いずれも明白な無効理由を有しているため、弊社がフェキソフェナジン製剤を製造販売する行為は、何らサノフィ株式会社の権利を侵害しないものと考えております。


弊社は、今後とも高品質な製品の安定供給に最大限注力してまいります。

引き続き弊社製品につきまして、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げますとともに、より一層のご指導、ご鞭撻のほど、宜しくお願い申し上げます。

謹白

本件およびエルメッド エーザイ製品に関するお問い合わせは、
弊社医薬情報担当者または商品情報センターへ

商品情報センター

 0120-223-698

(受付時間：平日 9:00～17:00 / 土・日・祝日、会社の休日を除く)

<http://www.emec.co.jp>



エルメッド エーザイ株式会社